

受理年月日	令和 7 年 9 月 3 日	所管委員会	教育こども委員会
番 号	7 年 陳 情 第 1 1 号		
件 名	子どもに関わる教育、福祉、医療を一つの部署に統一したワンストップ「福岡市版こども家庭庁」の設立と子どもの権利についての理解、意識の統一について		
陳 情 者			
分割送付	なし		
要 旨	学校の現場で子どもの権利を侵害され、不適切な指導を受けた子どもがいます。その子どもは、こども未来局の委託先、児童家庭支援センターはぐはぐに親子で通い、ケアと面談を受けています。同じ福岡市行政の中で、一方で子どもの権利を侵害し、一方で子どもの権利を擁護する矛盾したことが実際に起きています。その費用は、どちらも私たち市民の税金です。大切に使っていただきたいです。 よって、これ以上、子どもたちにしわ寄せが来ることがないように、以下の事項について陳情します。 1. 子どもに関わる関係部署を統一した福岡市版こども家庭庁を設立すること。 2. 子どもの権利について、市長、市議会議員、市職員、市教職員の理解と意識を統一すること。 3. 子どもの権利について、子どもたちに周知し、子どもの知る権利を守ること。 4. 憲法 99 条に記載のとおり、国会議員、その他の公務員は、この憲法を遵守し擁護する義務を負うこと、また、13 条の幸福追求権と 11 条の基本的人権を守ることをトップである市長をはじめ、市議会議員、市職員、教育委員会、全ての教職員が再認識、再確認すること。 5. 教員が子どもの権利を侵害し、失職することのないよう、子どもたちのことをしっかり守ること。		

表紙

子どもに関わる「教育、福祉、医療」を一つの部署に統一した
ワンストップ「福岡市版こども家庭庁」の新しい仕組み作りを
要望する陳情書



令和 7 年 9 月 3 日

福岡市議会議長
平畑 雅博 様

子どもに関わる「教育、福祉、医療」を一つの部署に統一したワンストップ「福岡市版こども家庭庁」の新しい仕組み作りと「子どもの権利」について理解・意識の統一を要望する陳情書

陳情の趣旨

学校の現場で「子どもの権利」を侵害され、不適切指導を受けた子どもがいます。その子どもは、福岡市子ども未来局の委託先「子ども家庭支援センター はぐはぐ」さんに親子で通い、ケアと面談を受けています。同じ福岡市行政の中で、一方で子どもの権利を侵害し、一方で子どもの権利を擁護する矛盾したことが実際に起きています。

その費用は、どちらも私たち市民の税金です。大切に使って頂きたいです。

以上のことから、速やかに、子どもに関わる「教育・福祉・医療」を統一した部署「福岡市版子ども家庭庁」を創設し、これ以上、子ども達に皺寄せが来ることがないように陳情します。

請願事項

- ・子どもに関わる関係部署の統一、福岡市版「子ども家庭庁」の設立
- ・「子どもの権利」について、市長、市議会議員、市職員、市教職員の理解と意識の統一。
- ・「子どもの権利」について子ども達に周知し、「子どもの知る権利」を守ってください。
- ・憲法 99 条に記載の通り、「国会議員、その他の公務員は、この憲法を遵守し擁護する義務を負う」、また、13 条「幸福追求権」と 11 条「基本的人権を守る」ことを、トップである市長を始め、市議会議員、市職員、教育委員会、全ての教職員に、再認識、再確認してください。
- ・「子どもも権利の主体者」です。
- ・教職員にもお子さん達がいらっしやると思います。教員が「子どもの権利」を侵害し、失職することのないよう、そのお子さん達のこともしっかり守ってください。

以上

陳情者

住所：[REDACTED]

氏名：